

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は開所当時に作成したものであるが、変更について職員間で話し合ったがこのままでよいという結論になっている。ご利用者が住みなれた地域の中で喜怒哀楽を表しながら家庭のように気がねなく生活できる場をめざし理念を構築している。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝礼の最後に理念を皆で唱和し、皆が周知すると共に理念に基づいたケアがその日1日のかかわりの中で行えるようにしている。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	理念は入居時にご家族に説明すると共に、ホームに出入りする地域の人々に目に付きやすい場所に掲示している。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	気候の良いときにはホーム周辺を散歩したり、しあわせ広場で活動することでご近所の方とあいさつを交わすことはある。	<input checked="" type="radio"/> ホーム敷地外の散歩を増やし、地域の方ともっと話ができる場面を持ったり、ホームで作った手作りのおやつを届けるなど交流を持っていきたい。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会に加入していない。地域の方には菊を持ってきていただいたり、地域の祭りや文化祭、小学校の七夕祭りに参加し、地域の方のかかわりを持っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ご利用者がお手伝いできること(畑仕事や園芸など)があればさせていただきたいと運営推進会議で地域の代表者に呼びかけているが、今のところ活動はない。お手玉をつくり、保育所や幼稚園に寄付したいと少しずつ作成している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価によって、ホームの現状を見直し、良い点は継続し、改善点は話し合い、よい方策を見出す機会となっている。評価は朝のカンファレンスで皆で行い、取り組むたい内容は全体会議で共有し、実践につなげている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、自己・外部評価の結果報告を行い、改善点への具体案について相談を行ったり、取り組み状況について報告している。また、会議内容は会議録として全職員が閲覧し、サービス向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	みよし広域連合の担当者と連絡を取り合っており、運営上の問題点等相談している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護と後見人制度についての勉強会を行った。ホームでは1名の方が地域福祉権利擁護を利用し、その他ご質問をいただいたご家族に情報提供を行い、相談援助を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についての勉強会を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の時には、重要事項説明書、権利・義務について、契約書にもとづき、ゆっくり丁寧に説明している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の意見、不満、苦情は常日頃職員や管理者に話して下さるが、そのなかでも定期的にはご利用者が今の生活に満足があるか否か直接聞くようにしている。外部者には、運営推進会議の日には、会の前に参加員と話す時間が自然とあり、本心を聞くことのできるいい時間になっている。また、そのご意見は改善に取り組んでいる。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態は、面会時や電話で話すと共に、毎月『ひと月のご様子』という手紙を送っている。金銭管理は、お預かり金がある場合は出納帳に収支を記載し、ご家族面会時に確認していただいて署名をいただいている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付窓口を掲載し、いつでも気軽にご意見をいただけるように説明を行っている。また、年2回家族会を開催し、要望やご意見をいただく場を設け、いただいた意見は検討し、改善すべき点は早急に行っている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議を月1回設けて、職員の意見を交換する場になっているが、職員は会議以外にも日常的に管理者に意向を伝えることが多い。その件について、全体会議で話し合い、改善を行っている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ご利用者の状況によっては、時間配置に変化が生じる。ユニット間でも、勤務時間に30分の時間差があるが、今後も必要に応じては勤務時間帯の調整を行いたい。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間で1名ずつホームの質の向上のため職員交替を行った。その際には、ご利用者や担当ご利用者のご家族にその旨を伝えた。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の能力や職種に合わせてホーム外研修の参加を行っている。ホーム内研修は入職後1ヶ月以内に行い、実際の勤務に一人で行えるまでには能力に応じて十分な期間が取れるよう配慮している。月1回、勉強会を開催して全員参加できるよう調整している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他ホームとの交流について、他の単独型グループホームにご利用者と職員が訪問したいと依頼しているが今の段階ではできていない。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩がしっかりと取れるように取り組んだ。また、勤務形態の平等化に配慮し、勤務票を作成する、連休を平等に取り入れる、休暇が希望どおりに取得できるよう配慮している。また、知識不足が介護をする上で大きなストレスを抱える一因と考え、職員の勉強会を行っている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個々の能力に応じて仕事に取り組めるように、研修等や学習療法員を選定している。また、勤務状況を把握し、昇給や皆勤手当での支給を行った。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	1例は、入居前に自宅まで送迎して4～5回日中に来所していただき、ご本人の意向を伺ったりご本人をよく知る機会を持った。1例は、ご本人が主となるご家族が介護職員として勤務している施設に入所中であり、そのご家族より詳しく情報を伺えたため、入居前にご本人にお会いする機会を持たなかったが、実際にお会いする機会を持つべきであった。	○ 入居前には必ず入居なさるご本人にお会いしてご本人の要望を聴く機会を設けたい。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族とは入居前には必ずお会いしてお話を伺う時間を設けている。しかし、ご家族の本心を知ると言う点では、入居にいたるまでに充分知ることは困難と感じている。	○ 初対面や数回の面談では話しにくいこと等もあるかと思う。ご家族をよく知るケアマネージャー等を通じて必要な情報やご家族の思いを知りたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	1例は、入居のご希望があった際ご自宅へ訪問すると、ご本人の体調悪化があり病院受診を勧めて入院となった。その時に必要な支援の見極めに努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族と相談のもと、入居前に4～5回送迎し日中のみ利用していただき、自然と職員や場所に慣れていただけるように行い、入居時のリロケーションダメージが緩和できた。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中でご利用者は昔の風習や伝統、歌など様々なことを教えてくださり、また日々の会話の中でも、戦争体験や生きてこられた人生談などを通じて共に涙したり笑いあうこともある。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	受診の付き添いをを3回に1度、ご家族にお願いしている。このことで、職員とご家族がご本人の病状や生活の状況を伝え合う機会が増えた。認知症状の進行状態についてもありのままを話し、ともに気持ちを分かち合っている。また、ご家族がご本人を美容室や外出にお連れしてくださる方もおり、いい関係構築ができています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族とご本人の関係も良好であるが、遠方で面会が少ないご家族には、荷物が届いた際にはお礼の電話をかけてご本人と会話をする機会を設けている。ご本人がご家族に対して語った感謝の言葉などは必ずご家族に伝えている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が面会に来る機会は少ないものの、文化祭に出席した際にたくさんの知人と会い、喜ばれるご利用者が複数名いた。	○	今後も地域の集まりの場へどんどん参加したい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	リビングにおいてご利用者同士が互いに話すことは少ないが孤立することもない。自力歩行できない方に、介助をしようとしてくださるご利用者があり、共に転倒しないかと心配もある。お互いの存在を認め合えるよう、口論になるときなどは職員が介入している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	1例は退所の後入院し、管理者と担当職員は再々面会した。その後遠方の施設へ入所なさったが月1度は訪問した。永眠なさるまでご家族とも病状について等電話で連絡を取り合った。1例は、老健施設に入所となったが交流がなくなっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向はおおむね把握できているが、数名のご利用者に対してはあいまいな点もある。また、入居が長くなるにつれ、意向も変わってきている。	○	定期的(3ヶ月に1度、ケアプラン更新時)にご本人に生活の不満や要望を確認する。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートに記入するようになってきているが記入ができていなかったり、全職員に周知ができていない。	○	センター方式のアセスメントシートを活用する。《B-2 B-3》主に担当が記入していく。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	お一人おひとりの1日の生活のリズムなど把握して支援できている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成はおもに入居時には暫定的なものを作成し、2週間ご本人の様子を踏まえたうえで正式なプランを立案している。その際にはご家族の要望をよく聴き、詳しく説明をする時間を設けている。以後は、面会時や家族会のときなどの要望を伺い、プランに反映している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度ケアプランの見直しを行っているが、大きな状態変化がある場合には臨時としてチームケア会議を行ってプランを変更している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録は分かりやすく記入し、情報共有して実践やケアプランに活かしている。また、個別にケア目標を担当が立案して毎月末に評価を行い、モニタリング機能を果たしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームが単独型で多機能を有していないが、外泊時の送迎等前日に依頼がある場合にでもご家族の要望にも対応できている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	7月には地域の小学校の七夕会に参加をし、子供たちの歌にご利用者は大変喜ばれた。七夕会やクリスマス会にはボランティアの訪問が有り、劇やクイズにたくさんの笑顔が見られた。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	1名の方が週3回の訪問看護を利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護は1名の方が利用しており、毎月利用料の支払いのため社協職員の訪問を受けている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力機関ではなく、かかりつけ医の診察を受けている。また、3回の受診のうち、付き添いは2回がホーム職員、1回はご家族が行うことで医師とホーム職員との連携も心がけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症状が進行して、ホームでの対応に困った場合には、ご家族と共に近隣の精神科医を受診している。以後、症状についても相談・協力が得られている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームに2名の正看護師が勤務しているため、健康上の相談はホーム内の看護師に行うが、かかりつけ医との連携も取れている。ご利用者1名が利用している訪問看護師にも気軽に相談ができています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した方は1名のみでその後は退居となった。(退院が不可能との医師の判断)。入院中は頻会に面会に行く等して、医療機関との情報交換は密に行えた。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	認知症が重度化した場合には、入居時に説明を行い同意を得ている。また、実例として重度化し、ホームでの入浴が困難になったことを説明しご家族の意向を伺っている。終末期については一部のご利用者についてはご家族と意向確認ができています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	事業所のできること、できないことの把握はできているが、今後の変化への対応については不十分である。	○	重度化、終末期のケアについて職員間の勉強会の機会を増やしたい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居前にご本人とお会いして顔なじみの関係を築くように心がけている。1例で入居時、前入居施設からの情報が得られず、得ていた情報よりも認知症状がすすんでおり、排便管理方法や嗜好物など把握することに時間がかかった。退居の時には退居時情報提供書を退居先に渡し、ご本人が落ち着く環境が早期に整うよう支援している。	○	他施設から入居する際には必ず情報提供書をいただくようにするとともに、いかなる事情でも入居の決定前にご本人とお会いする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導や入浴の声かけをする際、声が大きく反省する点がある。対応や記録について、プライバシーに配慮できている。	○ トイレや入浴等、羞恥心を感じるかもしれない場合の声かけや会話の音量や場所について、配慮を心がけたい。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご利用者個々に分かる言葉で説明を行って、選択していただけたり、意思決定できるよう支援している。意思表示がはっきりしない場合でも、表情や反応を見て、無理強いすることがないように心がけている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間が決まっているため、もう少し寝たいが朝食にあわせて起床するなど、ある程度の生活パターンが決まってしまう。体調不良や外出の都合、気分が進まず食事が遅れることもあるが、希望にあわせて支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	美容室には、ご家族とともにかかりつけの美容室に行かれる方と、ホーム職員と共に、行きつけの希望がなければホームの近所の美容室に行かれる方がいる。男性は、希望にてホームで職員が散髪している。毛染めは、本人もしくは職員が買い物に行き、職員が入浴前に行っている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事において、ご利用者と共にできている。その他、おはぎや団子づくりなど、おやつ作りも楽しみながら共に行っている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒の希望の方はご家族の禁酒の要望があって提供していない。服薬後に口腔内に苦味が有り、希望のおやつをご本人が買い物に行くか、職員が代行して購入して提供している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄時間の記録を行い、パターンを把握し必要である場合はご利用者に声かけし誘導している。排便についても、記録して必要に応じて下剤の投与やトイレ誘導を行っている。	○	紙パンツ内排泄の回数が減った場合などは、布パンツに変更できるよう取り組みたい。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については時間帯等決まっているが、拒否がある場合は時間をおいて再度声かけしたり、入浴予定日以外でも希望があるときには入っていただくよう支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠は、睡眠薬を使用する方はおらず、良眠できている。日中においても、うたた寝したり、疲れたときは居室のベッドで休んだり、自由に休息できている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ペンキ塗りや畑仕事・草抜き・園芸など、達成感が得られる時間があるが、頻度としては多くないため、外出の機会や好きなことができる時間を増やしたい。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者4名は実際に現金を所持管理しており、買い物の支払い時には職員が必要な支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	当日の希望に沿って敷地外の外出ができない場合が多いが、火曜日・金曜日の買い物の日に変更していただくことで納得していただけるよう対応している。戸外の敷地内には常時自由に出入りすることができる。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	誕生日月にはご本人の希望でお好きなところへ行く支援をしている。喫茶店や蘭の展示場へ出かけている。また、文化祭への参加で、お茶会や人形浄瑠璃の見物など、ご希望に合わせて参加している。外食や吉野川オアシスへの花見や大楠公園への遠足等行った。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎを行ったり、ご家族知人からの荷物が届いた際にお礼の電話をする、ご本人の希望時に連絡するなど、支援している。年賀状の返信など、ご利用者の要望にて代筆をしている。	○	ひと月ごとに担当職員からご家族へ送る手紙に、字が書くことがお好きなご利用者には一筆入れていただく。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ホームへの来所時には居室でゆっくりお話していただけるよう、お茶やお菓子を用意する、椅子の用意、冷暖房の調整など環境をととのえ、気持ちよくお出迎えし、お送りするよう心がけている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束倫理規定を作成して勉強会を行った。全ての職員が規定を読み理解している。規定を定期的には会議で取り上げたり必読することで周知徹底に努めたい。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を十分に理解しており、よほどの危険を予測しうるとき以外は日中の施錠は行っていない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ホーム戸外(敷地内)を歩くときにでも、不必要に同行することではなく、時間を見ながら安否確認を行っている。夜間は2時間おきに安否確認を行っているが、このときにも睡眠の妨げにならないよう配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご利用者の状況に応じて掲示に押しピンを使用しない等注意しているが、不必要に物品をなくして生活感がなくならないように配慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時の対応マニュアルを掲載した緊急対応ファイルを作成し、4ヶ月に1度は必読を義務化している。火災関連は、2ヶ月に1度防災訓練を行い、全ての職員が対処できるよう行動マニュアルを作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の対応として、急変時対応マニュアルを作成し、入職時と4ヶ月に1度、全職員が読み、不明点の確認をしている。	○	平成21年1月にAEDを設置するため、模擬訓練を含めて急変時対応を行いたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成して避難訓練を2ヶ月に1度、ホーム内自主訓練として行っている。地域の協力として日中であれば近隣企業の応援を依頼しているが、訓練に参加していただけていないことが現状である。必要な物品の確認や備蓄も行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご利用者の状況については、ご家族に細かく説明するように心がけているが特にリスクマネジメントでは、転倒の危険やご利用者間のトラブルなど予測しうることは電話や面談で話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は異変等に気がついた時点でホームの看護師に報告し、対応している。また、受診するか否かの判断に迷う場合にはご家族の要望を第一とし、受診が必要と判断した場合は結果も含めてご家族に報告している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤提供票をひとつにまとめた内服薬情報ファイルを作成し、いつでも確認できるようにしているため、介護職員は必要である程度の把握はできている。看護師は使用薬剤について理解し、症状変化の確認を行えている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	緩下剤や下剤の調整はできている。水分摂取については、飲水チェックを行い飲水量が少ない場合には勧めている。便秘予防の運動や飲食物の提供はできていない。	○	腸ぜん動を促進するような運動を職員の勉強会で取り上げたり、日頃からよく体を動かすよう支援したい。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に口腔ケアの声かけを行い、必要な方は支援している。拒否の方がおられても、時間をおいて再度勧めるなど、取り組んでいる。義歯のある方には、週3回ポリドントに浸すようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事は1600キロカロリー/日を目安に高齢者用の栄養管理ソフトで献立作りをしている。男女別や活動量、疾患や体重を考慮し盛り付け量を調整している。ご利用者個々の栄養上の注意点について主治医に確認している。水分チェックを行って大体の摂取量の把握はできているが、病気の間は個人的に厳密に量の把握を行ってケアに活かしている。</p>	
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染対応マニュアルを作成している。ノロウイルス・インフルエンザは看護師が外部の講習会に参加してホーム内研修を行い伝達している。また、インフルエンザの予防接種はご利用者全職員行っている。</p>	
79	<p>○食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている</p>	<p>食中毒防止の外部講習に介護士が参加して、ホーム内研修を行い伝達している。また、日頃から意識付けができるように台所に食中毒の注意点を貼っている。</p>	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80	<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている</p>	<p>玄関先には門扉があり常時閉まっているため、近隣の人は出入りにくいと感じているかもしれない。玄関は開錠しているので、ご利用者は自由に庭先へ出入りできる。ご家族は、門扉施錠に同意をいただけており、施錠していることで出入りにくいことはなく、面会にお越しいただけている。建物周囲は中の様子が見えやすいよう竹組みの垣にしている。</p>	
81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングには季節感のある掲示が行っている。また、干支の置物、クリスマスツリーや雛人形、五月人形、七夕飾りなど季節に応じて飾り、ご利用者と共に楽しんでいる。その他の共用空間の清掃も毎日行っている。トイレや浴室入り口はリビングから見えにくく、プライバシー配慮がなされている。</p>	
82	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食事以外の時間に食堂に来て一人で座り、気晴らしをする方や気分が合えばご利用者同士がこたつで話をするなど日常的に思い思いの場所で過ごせている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご本人が使い慣れたものを持ち込んでいるご利用者が多く、好きな俳優のカレンダーやご家族の写真、手紙を飾ったりと馴染みの好きなものが置かれている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は定期的に行っている。気温の大きな変化がご利用者に及ぼす影響を知り、温度、湿度計をリビングに設置し、適温管理に心がけている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室脱衣所には手すりを配置している。今の段階では自立を妨げる不都合は生じていない。ご利用者の状態変化によっては検討していきたい。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの前には『おてあらい』を表示し、浴室には温泉マークの暖簾をかけている。今いる場所がいこいの家と分かり、外出から帰宅した際にも「いこいに帰ってきたんじゃな」とご利用者自身が気づいてくださるよう玄関先の看板、立版は大きく掲げている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	外周の掃除や散歩、しあわせ広場の草抜き、園芸などご利用者の活動の場として活かしている。広場は、ご家族と花火大会を見物したり、気候の良いときにはお茶を飲むなど活用している。日常的に布団干しも、ご利用者と共に行っている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

＊広場がホーム敷地内に増設され、桜や梨、柿、みかん、いちじくなど多くの木々が植えてあり、ご利用者との散歩の途中で収穫して食べることもあります。広場には、大きな六角堂があり、気候の良いときには毎週1回ご利用様と六角堂の下でお茶を飲む、夏にはご家族と共に三野の花火大会を鑑賞するなど、いこいの場となっております。また広場や畑の草抜きや、野菜の植え付け・収穫で汗を流し、ご利用者と職員が共に支えあって生活することに役立てております。

＊経営主体が株式会社のため、医療面ではご家族との連携を密にとり、ご家族の要望第一にして、ご家族と共にご利用者の生活を支える関係づくりができております。

＊行事では外食や文化祭への参加、花見やコスモスを見る会など全てのご利用者様が参加し、阿波踊りの訪問やボランティアの訪問など楽しんでいただける機会を設けております。

＊地域の小学校行事の参加や近所の神社のお祭り、正月のしめ縄飾りの送りなど、日々の生活の中である伝統行事もご利用者とともに行って、第2の家庭である責任を持ち、支援しております。

＊ご利用者を『囲わないケア』に取り組むべく、鍵をかけずに自由に過ごしていただくことを実践し、今後もハード面・ソフト面で圧迫感のないケアを目指していきます。